

議案第 27 号

令和 6 年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,025 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 497,525 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日 提出

養 老 町 長 川 地 憲 元

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		353, 189	4, 025	357, 214
	1. 後期高齢者医療保険料	353, 189	4, 025	357, 214
歳入合計		493, 500	4, 025	497, 525

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域 連合納付金		473, 180	4, 025	477, 205
	1. 後期高齢者医療広域連 合納付金	473, 180	4, 025	477, 205
歳出合計		493, 500	4, 025	497, 525

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	353, 189	4, 025	357, 214
歳入合計	493, 500	4, 025	497, 525

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連 合納付金	473, 180	4, 025	477, 205				4, 025
歳出合計	493, 500	4, 025	497, 525				4, 025

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	229, 817	2, 616	232, 433
2. 普通徴収保険料	123, 372	1, 409	124, 781
計	353, 189	4, 025	357, 214

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 現年度分	2, 616	現年度分	2, 616
1. 現年度分	1, 409	現年度分	1, 409

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	473,180	4,025	477,205				4,025
計	473,180	4,025	477,205				4,025

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18. 負担金補助及び交付金	4, 025	後期高齢者医療広域連合納付金 4, 025